

屋根からの 落水雪事故を防ごう

例年、屋根からの落水雪により、各地で死傷事故が発生しています。

落水雪事故は気温が-3℃から+3℃程度のときに発生しやすいという特徴があります。建物の所有者や管理者は、早めに雪下ろしをすることで事故防止に努めましょう。

また、歩行者は、軒下を通行するときは落水雪に十分注意し、各家庭でも軒下では子どもを絶対

に遊ばせないようにしましょう。

- ①道路に屋根の雪が落ちるような建物には、雪止めをつけましょう
- ②屋根の雪・氷・つらは、早めに落としましょう
- ③落水雪や敷地内の雪を道路に出さないようにしましょう
- ④建物の壁や窓枠、突出看板などについた雪や氷は、少量でも除去するようにしましょう
- ⑤屋根の雪下ろしをするときは、命綱など転落防止の措置や軒下の歩行者にも十分注意しましょう

除雪・排雪作業にご協力を

町の除雪体制は、市街地の生活道路から始め、次に主要道路、その他の道路と順次作業を行い、歩道の除雪は、通学路を優先に行っています。町道の確保のために、住宅前（間口）への雪の堆積や深夜から早朝にかけて除雪する機会が多く、騒音などでご迷惑をおかけする場合がありますが、ご理解ください。

また、各家庭などで排雪される場合は、雪捨て場に指定されている穂波橋南側の旧実郷運動広場（主に小型車両による搬入）と穂波橋左岸下流河川敷地（主に大型車両による搬入）に捨ててください。

除雪作業には、皆さんのご協力が必要です。次の点に注意しましょう。

- 路上駐車は絶対にやめましょう！
- 各家庭や店舗前の雪処理にご協力をお願いします！
- 車道への雪出しはやめましょう！
- 危険ですので除雪作業車両には近づかないでください！
- 排雪作業を円滑に進めるため、作業機械には絶対に近寄らないでください。住宅敷地内から道路への雪出しも危険ですので、やめましょう！



平成30年度予備自衛官補などの募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生（男子）	18歳以上27歳未満	年間を通じて	2月17日(土)美幌・釧路 2月18日(日)帯広
予備自衛官補	一般	4月6日(金)まで	4月14日(土)～18日(木)のうち1日 帯広・美幌・釧路
	技能		
幹部候補生	一般	3月1日(木)～5月1日(火)まで	5月12日(土)・13日(日) 帯広・美幌・釧路
	歯科薬剤師		

詳細：自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所（☎23-6826）

募集コールセンター（受付時間 12時～20時）

○フリーダイヤル☎0120-063-792 ○ナビダイヤル☎0570-045-818（携帯電話から）

空き家バンク制度に登録しませんか

町では、町内の空き家の有効活用による、定住・移住の促進、生活環境の改善、地域の活性化を目的として、空き家情報を提供する「空き家バンク制度」を行っています。

「空き家バンク制度」とは、空き家の売却または賃貸を希望する所有者などから情報提供を受け、空き家バンクに登録した物件をホームページなどを利用して、利用希望者に紹介する制度です。

空き家を所有している方で「売りたい」「貸したい」という方は企画財政課にご連絡ください。

登録手順

■登録

①空き家バンク物件登録申し込み

訓子府町空き家バンク登録申込書に記入のうえ、企画財政課に提出してください。

※登録申込書は、町ホームページ内でダウンロードするか企画財政課窓口にあります。

②現地調査

町の担当者と所有者などで現地調査を行います。

③空き家台帳への登録



■空き家などの情報提供

役場企画財政課窓口や町ホームページで情報の提供を行います。

■紹介・交渉・契約

①該当物件の利用希望者を紹介します。

②交渉、契約などは当事者間で行ってまいります。

③町では、空き家などの情報の紹介や連絡調整は行いますが「所有者等」と「利用希望者」間で行う売買、賃貸に関する交渉、契約などに関しての仲介行為は行いません。また、契約に関するトラブルなどについては、責任を持って当事者間で解決をお願いします。

■その他

不明な点や相談がありましたら、企画財政課へ連絡してください。

■実績

	空き家バンク実績		空き家活用定住対策補助金実績		※空き家活用定住対策補助金とは、空き家バンクを通して成立した住宅の売買に最大300万円の補助金がでる制度です。
	売買(件)	賃貸(件)	交付対象者(人)	交付決定額の内訳	
平成27年度	1	1	1	300万円×1人=300万円	
平成28年度	5	0	4	200万円×3人=600万円 236万円×1人=236万円	
平成29年度	7	1	5	150万円×3人=450万円 200万円×2人=400万円	
計	13	2	10	1,986万円	

※平成27年度：平成27年7月～平成28年3月

平成28年度：平成28年4月～平成29年3月

平成29年度：平成29年4月～平成29年12月末現在

空き家バンク登録協力報償金

各町内会・実践会区域にある空き家の所有者に「訓子府町空き家バンク制度」を知らせていただき、所有者が空き家バンクに登録した場合に、町内会・実践会に1件当たり5,000円の謝礼を支払う制度です。

■問合せ 企画財政課（☎47-2115 役場2階 窓口12番）

